

第 7 5 回 吉 野 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和 8 年 2 月 27 日（金）午前 10 時 50 分から午前 11 時 20 分（30 分）	
開催場所	吉野警察署 研修場	
	委 員 (定数 8 名)	吉田会長 冢瀬副会長 小林委員 辻内委員 宮本委員 岡委員 山岡委員 以上 7 名
	警 察 署	署長 分庁舎所長 警務課長 刑事生活安全課長 地域課長 交通課長 警備係長 広報相談係長 以上 8 名
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本日の協議会にあっては、このあと施設見学を控えているので、時間短縮での開催となる。したがって、各課からの活動報告にあっては割愛させていただき、事前に配布していただいている資料に基づいて、意見交換、質疑応答という形で会議を進めるが、これまでと同様に、忌憚のない、また、積極的な意見交換をしていただきたいと思います。私どもの意見や提言により、吉野警察署の業務がより一層活性化されることを願う次第である。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>昨年 1 年間の吉野警察署の事件事故の発生状況を簡単に説明させていただくと、刑法犯認知件数は、ほぼ横ばいの状態であるが、特殊詐欺が増加している傾向にある。警察官騙りの特殊詐欺が増えており、吉野署管内で被害者のご自宅に逮捕状を送り付け、実際に騙される被害に遭っている方もおられる。山間や高齢者で SNS を利用しない方を対象にゆうパックで逮捕状を送り付けて電話で騙すような手口が今後増えていくかもしれないので、ご近所の方とお話する機会があれば、そういう事を伝えていただいて被害に遭わないようにご教示願いたい。</p> <p>交通事故は昨年中は増加している。これはコロナが明けて住民の生活が元に戻ってきていると考えられる。SNS で吉野が風光明媚な所として取り上げられている影響もあると思われる。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 質疑応答</p> <p>ア 【委員】 大滝駐在所の跡地を利用したい場合は、どこに言えばよいか。 【回答】 確認の上、回答する。 ※後日、質問された委員に対し、現時点では未定であるとの旨回答。</p> <p>イ 【委員】 山岳救助の件数が増えており、登山道の整備と案内表示等がの整備の必要性を感じている、村単独で整備するには負担が大きい。警察からも県に進言していただけるとありがたい。 【回答】 おっしゃる通り、整備が必要と感じる箇所はある。滑落事故がよく起きる地点について、県の方に伝えることを考えている。</p> <p>ウ 【委員】 4 月 1 日から自転車に青切符制度が導入されということだが、ヘルメットは絶対に着用しないとイケないのか。レンタサイクルについても同様か。</p>	

【回答】

努力義務ではあるが、交通事故を起こした場合の被害軽減のためにも着装していただきたい。

エ 【委員】

自転車でアクセルが付いているようなものがあるが、あれは違法なのか。

【回答】

規格によって運転免許が必要なものと不要なものがある。運転免許が必要なものは役場でナンバープレートを発行する際に啓発をしていただいたり、購入時に販売店で免許の要不要について告知をしていただいている。

4 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で決定した。

5 次回の協議会日程

令和8年6月頃を予定（詳細は、事務局が調整の上、会長と協議して決定）